

# 広報モニターを募集します

広報モニターは、毎月2回発行している「広報みのかも」への感想や意見、身近な話題などをモニター通信などで提供していただくことが主な仕事です。あなたが日ごろ感じていることなど何でも結構ですので、気軽にモニター通信を通して市に提供していただませんか。

- ◇定員 10人（応募者多数の場合は抽選となります）
- ◇資格 市内在住の20歳以上の人
- ◇期間 4月から1年間
- ◇申込み 2月27日（金）までに次のいずれかで申し込んでください

## ○申し込み方法

はがき	住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、〒505-8606 美濃加茂市役所広報コミュニティ係まで郵送してください。
ファックス	住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、直通のFAX (0574-28-1290)へ送信してください。
電子メール	住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、メールアドレス kouhou@city.minokamo.gifu.jpへ送信してください。

市民まちづくり推進室 内線 239

## 確定申告における 障害者・医療費控除について

### ■要介護認定者の障害者控除

税務申告をされる本人または扶養家族が障がい者に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から差し引くことができます。

障害者手帳の交付を受けていない人でも、65歳以上で要介護認定を受けている人（寝たきりや痴ほう症などで介護が必要な人）は、障害者控除の対象になる場合があります。市福祉課で確認の上、「障害者控除対象者認定書」の交付申請をしてください。

### ■おむつ代の医療費控除について

介護保険の要介護認定を受けている人で、寝たきりの人のおむつ代の医療費控除が認められています。

税務申告の際、最初の年は領収書と医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

※2年目以降は、領収書と市の確認書のみで認められます。

※市が確認書を発行できるのは、平成15年中に使用したおむつ代分からとなります。

福祉課 内線 317・319

## 行政手続きが便利に！ 公的個人認証サービス開始

公的個人認証サービスが開始され、今後、自宅のパソコンなどからインターネットを使いさまざまな行政手続きが行えるようになります。

公的個人認証サービスでは、総務省令で定める技術基準を満たした高度なセキュリティ機能を備えたICカード（住民基本台帳カードなど）に電子証明書を記録することで、インターネット上での他人によるなりすまし申請や通信途中での改ざんを防ぎます。

利用を希望する人は、市が交付する住民基本台帳カードに電子証明書の登録が必要です。

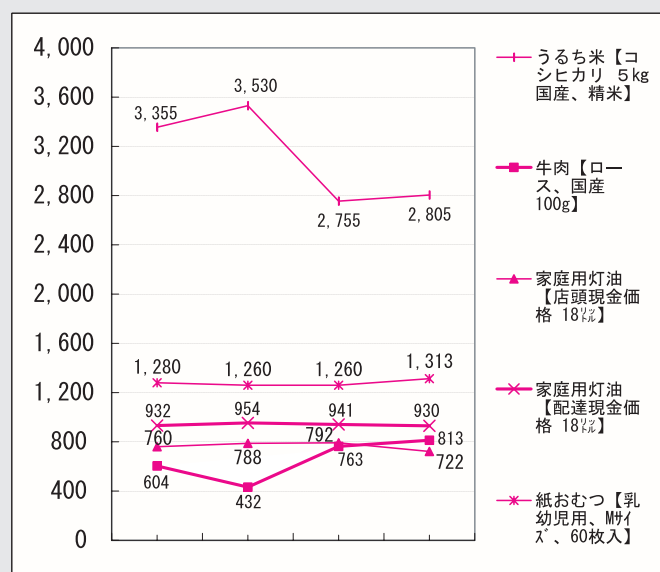
■登録料 500円（3月31日までは無料）

※詳しくは市民課へ

市民課 内線 225・226

## 生活関連物資調査表

（平成15年8月～11月分）



環境課 内線 307

※ 調査をお願いしております販売店の皆様には、いつもご協力をいただきましてありがとうございます。